

令和元年度 月刊「書写書道」

毛筆の部段位認定試験実施要項

月刊「書写書道」段級位規程の定めるところに従い、令和元年度月刊「書写書道」毛筆の部段位認定試験を次のとおり実施します（なお、各料金価格については、支払日を問わず、審査実施日である11月10日の消費税率10%を適用して示しております）。

1 受験資格

誌上競書によって毛筆の部で準初段に達した者、中学校及び生涯学習部は準初段（上）に達した者（ただし、小学校児童は除く）は初段を、初段以上の段位を取得している者は、それぞれ一段階上位の段位を受験することができます。

2 課題

本誌掲載のとおりです（108頁～117頁参照）。

3 課題作品の出品の仕方

(1)最初に、「段位認定試験申込書」（次頁参照）をお取り寄せください。お取り寄せの際は、書道団体（塾など）に所属する者は、代表者が取りまとめ、ハガキに必要事項をご記入の上、事務局宛にご送付ください。また、個人参加者は、直接ハガキにて事務局宛にご送付ください。なお、同様の申込書は、本財団ホームページ上からも取り寄せることができますので、ご利用ください（<http://www.nipponbudokan.or.jp/shodou/>）。

(2)出品票は月例競書バーコード券を全課題作品の左下端に貼付してください（次頁参照）。

(3)申し込み用紙の段位認定試験受験者名簿に必要事項を記入し、郵便振替用紙で受験料を払い込んだ上で、受験者名簿及び各課題作品とともに書道展事務局宛にご送付ください。また、前年度以前の受験で、1つでも課題科目に合格している者は、前回の段位認定試験成績表（兼科目合格認定証）の写しを同封してください。

(4)作品の提出期限は、令和元年10月30日(水)日本武道館書道展事務局必着とします。

4 受験料（消費税込）

段 位	初 段	二 段	三 段	四 段	五 段	六 段	七 段	八 段
受験料	3,300	3,300	3,300	5,500	5,500	5,500	11,000	11,000

備考：納入された受験料は、理由の如何にかかわらず返却いたしません。

受験料は、郵便振替用紙にて下記の所定口座にご送金ください。

口座番号 00110-6-358611

加入者氏名 公益財団法人日本武道館 書道展

※通信欄に必ず「毛筆の部段位認定試験〇段受験料」と書いてください。

5 成績発表

成績発表は、受験者すべてに段位認定試験成績表（兼科目合格認定証）をもって通知します。その結果、受験段位のすべての課題科目に合格した者は、昇段となります。ただし、八段第一次試験合格者には第二次試験を行います。合格者については、月刊「書写書道」誌上にて発表します。1つでも不合格の課題科目がある場合は昇段しませんが、その中で合格している課題科目があれば科目合格となり、次年度以降の受験の際、当該科目の試験が免除されます。

6 段位認定証の交付（有料）

段位認定試験の合格通知を受けた者で、段位認定証の交付を希望する者は、試験結果通知の際に同封する「段位認定証交付申請書」に必要事項を記入の上、申請してください。ただし、交付料として1枚につき2,200円（送料550円）を申し受けます。申請がないときは段位認定証の交付はいたしません。

7 その他 添削指導券を使用した課題語句の添削指導は行っていません。

8 送付先 〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園 2-3

公益財団法人 日本武道館 月刊「書写書道」事務局（書道展事務局）宛